

DISCLOSURE

CERESA KAWASAKI

JAセレサ川崎
ディスクロージャー誌

令和7年4月1日▶
令和7年9月30日



はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和7年度上期ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和7年11月 セレサ川崎農業協同組合

J Aセレサ川崎の経営理念

J Aセレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして
都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

- J Aセレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
- J Aセレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
- J Aセレサ川崎は、地域、農業、J Aのつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
- J Aセレサ川崎は、都市型J Aの総合機能を最大限に發揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

J Aセレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業

消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。

2. 地域と共生するJ A

地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

本誌掲載の内容について

- 令和7年度の上半期（基準日：令和7年9月30日 基準期間：令和7年4月1日～令和7年9月30日）の経営情報等を掲載しています。
- 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、基準日（令和7年9月30日）に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

プロフィール（令和7年9月30日現在）

・組合名	セレサ川崎農業協同組合（略称：JAセレサ川崎）	・貯金	1兆4,716億円
・設立	平成9年10月1日	・貸出金	6,242億円
・本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38	・長期共済保有高	1兆7,053億円
・営業地区	川崎市内一円	・年金共済保有高	289億円
・出資金	24億円	・購買品取扱高	58億42百万円
・総資産	1兆6,013億円	・販売品取扱高	6億8百万円
・組合員数	5,076人（正組合員） 63,003人（准組合員） 68,079人（合計）	・役員数	37人
		・職員数	1,075人
		・単体自己資本比率	11.52%

※令和7年9月末の自己資本比率算出上、期末の外部流出予定額は未定であることから控除していません。

I 2つの共生への取り組み

1. 地域と共生する都市農業

「地域と共生する都市農業」の実現をめざし、多方面から都市農業の振興に向けて取り組んでいます。

○生産振興支援

- ・生産履歴記帳ならびに農薬適正使用の徹底
- ・新規就農者向けセレサアカデミーによる農業後継者の育成
- ・農作業受託事業による農作業労働力の支援
- ・援農ボランティア育成ならびに活動
- ・農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼き鉢・農業用支柱類適正処理の実施
- ・農業用残農業・使用期限切れ農薬適正処理の実施
- ・川崎市と特定生産緑地指定の推進に関する協定の締結
- ・都市農地保全に向けたマッチング事業（農地売買・貸借）の展開
- ・営農相談コーナー設置等による営農支援活動
- ・アグリスクールと各種栽培講習会開催による農業担い手の育成
- ・農機貸出事業による農業経費の軽減
- ・農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼き鉢・農業用支柱類適正処理の実施
- ・環境に配慮した生産資材の導入支援

○販売・流通対策

- ・大型農産物直売所「セレサモス」を基軸とした新鮮で安全・安心かつ高品質な市内産農産物の供給
- ・農産物の活用に向けた市内企業（川崎フロンターレ・日航ホテル等）との連携
- ・飲食店等への市内産農産物の販売
- ・オリジナル商品の開発
- ・中学校給食・病院給食における市内産農産物の活用

○各種組織活動の活性化支援

- ・支店協同活動運営委員会による各組織が連携した協同活動を実践
- ・生産者組織活動の充実や生産者の知識および技術の向上を図るため、共進会・品評会・各種講習会等を実施
- ・女性部、青壮年部や業態別組織等において、より良い組織づくりをめざし、組織体制の見直し・行事開催方法等において組織再編を実践
- ・果樹部ぶどうグループの設立
- ・協同活動強化委員会と連携した地域密着型事業地区生きがい活動の展開
- ・かわさき農業フェスタ、畜産まつりの開催

○都市農業理解促進に向けた取り組み

- ・各種品評会の開催を通じた高品質な市内産農産物のPRならびに即売会による消費促進
- ・各種地産地消推進イベントの開催
- ・体験型農園「あぐりっこ農園」の運営を通じた農業への理解促進
- ・都市農地の持つ多面的機能のひとつである市民防災農地の登録推進
- ・食農教育事業の展開（教育機関向けおよび地区公募型）
- ・市内産農産物を使用した料理教室の開催
- ・グリーンツーリズム（ひまわり摘み取り体験）の開催を通じた都市農業への理解促進
- ・准組合員対象のセレサ組合員カレッジを通じた市内産農産物のPRおよび都市農業の理解促進

2. 地域と共生するJA

「地域と共生するJA」として、貯金業務、融資業務および相談業務に取り組み、より質の高い総合金融サービスの提供につとめています。また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆さまの暮らしに安心を提供する共済事業を展開しています。

○貯金業務の取り組み

- ・各種貯金・定期積金の取り扱い
- ・各種セミナー・年金無料相談会の開催

○融資業務の取り組み

- ・農業融資、各種ローンの取り扱い
- ・休日相談会等の開催

○その他信用事業

- ・為替・決済業務、国債等の窓口販売業務、投資信託業務等の取り扱い
- ・全国キャッシュサービス・クレジットカードの取り扱い
- ・JA神奈川県信連の信託代理店としての遺言信託業務の取り扱い

○共済事業

- ・生命総合共済、建物更生共済、自動車共済等の取り扱い

II 主な事業活動の概要

1. 上期トピックス（令和7年4月から令和7年9月まで）

令和7年4月

11日 アグリスクール開講式・第1回講習会

12・13日 かわさきストロベリーフェス2025



アグリスクール開講式
販売農家を目指す市内農業の担い手の方々

令和7年5月

3・4・5・6日 セレサモス「春のモスピ一祭り」

18日 かわさき農業フェスタ

20日 総代研修会



かわさきストロベリーフェス2025
おいしいぞ！川崎のイチゴ

令和7年6月

6日 セレサモス出荷者大会

9日 川崎信用金庫との合同「農業チャレンジ研修」

24日 第28回通常総代会



かわさき農業フェスタ
農業を身近に感じてもらえる体験型イベント

令和7年7月

2・3・4・8・9・10日 セレサひまわり会の集い

3日 「香辛子」市立中学校給食へ提供

5日 「協同組合フェスティバル」出展

6日 第28回JAセレサ川崎夏季農産物品評会

25日 「JAセレサ川崎こどもカレッジ2025
おかねキッズラボ@セレサ」開催



JAセレサ川崎こどもカレッジ2025
おかねキッズラボ@セレサ

令和7年8月

2・3日 「JAセレサ川崎こどもカレッジ2025
セレサモス☆キッズサマーフェスタ」開催

18・29日 川崎市梨・ぶどう品評会

23日 「JAセレサ川崎こどもカレッジ2025
夏の主役は君だ！畑から始まるピザパーティ!!」開催

31日 セレサモス「野菜の日イベント」



市内農業の維持と発展に向けて
福田市長(左)へ要望書を手渡す梶組合長

令和7年9月

4日 川崎市へ令和8年度農業施策・予算要望書を提出

20日 JAセレサ川崎エキサイトマッチ

2. 自己改革に関する取り組み（令和7年度）

令和7年度は、第10次総合3か年計画の初年度として、引き続き「農業者の所得増大・農業生産の拡大」、「地域の活性化」、「経営基盤の確立・強化」を自己改革の重点目標に掲げ、取り組んでいます。具体的にはセレサモスにおける平均単価の向上や担い手の確保・育成、新たなイベントを通じた市内農業のPRや一支店一協同活動などを実践し、市内農業の振興につとめ、自己改革の目標達成にむけて取り組んでいます。組合員との対話・意思反映についてはセレサモス諸会議や地区協同活動強化委員会、支店協同活動運営委員会、准組合員を対象としたセレサ組合員カレッジ等を通じて積極的な対話に取り組んでいます。

今後も「協同活動と総合事業の好循環」を実践し、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員とともに「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

3. 地域貢献活動

当組合は川崎市内一円を営業地区として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。地域の一員として、都市農業の振興と地域社会の発展に向けて、事業活動を展開しています。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 賦金残高（令和7年9月30日現在）

当組合は皆さまの大切な資産を「貯金」としてお預かりしています。

貯 金 1兆4,716億1百万円

② 貯金商品

・セレサひまわり会専用定期貯金

年金受給者組織である「セレサひまわり会」の会員を対象にした優遇金利定期貯金です。

・JAマル得定期貯金

給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金です。

・ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）

退職金をお受取りの方を対象にした優遇金利定期貯金です。

・相続定期貯金

相続により取得した資金をお預け入れいただける方を対象にした優遇金利定期貯金です。

・ぬくもり定期積金

給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金です。

・すくすく定期積金（子育て応援定期積金）

22歳未満のお子さまを扶養している方を対象にした優遇金利定期積金です。

・未来応援（セレサ資産運用プラン定期貯金）

投資信託と定期貯金を同時に申込みいただける方を対象にした定期貯金です。

基本コースと退職金・相続資金・他行預替資金コースがあります。

(2) 地域への資金融資状況

① 貸出金残高（令和7年9月30日現在）

組合員をはじめ、利用者の皆さまが必要とする事業資金や生活資金のご融資に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は6,242億39百万円となりました。

組合員	5,310億71百万円	地方公共団体等	61億79百万円
その他員外者	349億88百万円	金融機関	520億円
合 計		6,242億39百万円	

② 融資商品

・農業資金

JA農機ハウスローン・農業制度資金等、資金用途に応じ各種取り揃えています。

さらに「JAバンク神奈川利子補給制度」、「JAバンク神奈川保証料助成制度」等、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

・事業資金

賃貸住宅等の建築・修繕、他金融機関からのお借換等、幅広く対応しています。

・JA住宅ローン、JAマイカーローン、JA教育ローン、JAカードローン

生活に必要な資金として各種ローンを取り揃えており、インターネット*から事前審査をお申し込みいただけます。

*一部ローンについては対象外となっております。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として健康管理・福祉活動、生活文化活動を通じた社会貢献につとめています。

① 高齢者福祉・地域活動

・神奈川県「地域見守り活動」への参加

高齢者や障害のある方等の異変をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的として神奈川県の活動に参加しています。

・介護老人福祉施設へのボランティア

4つの助け合い組織の会員が、川崎市内の介護老人福祉施設へ個人ボランティアとして参加しています。

・健康寿命を延ばすための活動

健康な身体を維持し、自立した生活を送るための知識を学ぶ「健康大学」や「健康イベント」(各地区主催)を実施しています。「健康大学」はヨガやウォーキングセミナーなど筋力づくりがメインの講座などを計画し、「健康イベント」は11地区においてウォーキングや外部講師による体操、健康講話を計画しています。

・エコ活動への取り組み

「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、活動の一環としてペットボトルキャップを分別回収し再資源化を促進することによりCO₂の削減と発展途上国にワクチンを届ける活動に貢献しています。また「3010運動（食品ロス削減運動）」の推進やSDGs（持続可能な開発目標）の達成手段としてフードドライブなどの取り組みを行っています。

・健診受診率向上ステップアップ運動の展開

持続可能な農業と健康で豊かな生活を実現するため、組織運動を通じて、組合員の健康管理対策の重要性を訴求し、健診受診率向上をはかっています。

② 利用者ネットワーク化への取り組み

・年金受給者組織「セレサひまわり会」

設立 平成11年7月1日

会員数 48,617名（令和7年9月30日現在）

対象者 当組合への年金振込指定者

活動 セレサひまわり会の集い

特典 定期貯金に対する金利優遇

お誕生日プレゼント・会報誌の発行

III 経営状況等の概要

1. 貸借対照表

令和7年9月30日現在 (単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
信用事業資産	1,516,141	信用事業負債	1,500,111
共済事業資産	31	共済事業負債	1,350
経済事業資産	137	経済事業負債	99
雜 資 產	2,508	雜 負 債	1,304
固 定 資 產	15,807	諸 引 当 金	3,799
外 部 出 資	63,743	負債の部合計	1,506,665
繰 延 税 金 資 產	2,982	(純資産の部)	
		組 合 員 資 本	99,124
		出 資 金	2,485
		資 本 準 備 金	114
		利 益 剰 余 金	96,524
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	▲ 4,436
		純資産の部合計	94,687
資 产 の 部 合 计	1,601,352	負債及び純資産の部合計	1,601,352

2. 損益計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで (単位:百万円)	
科 目	金 額
事 業 総 利 益	6,588
信 用 事 業 総 利 益	5,275
共 済 事 業 総 利 益	1,254
購 買 事 業 総 利 益	74
販 売 事 業 総 利 益	101
そ の 他 の 事 業 総 利 益	▲ 119
事 業 管 理 費	5,442
事 業 利 益	1,145
事 業 外 収 益	295
事 業 外 費 用	15
経 常 利 益	1,426
特 別 利 益	0
特 別 損 失	13
税 引 前 当 期 利 益	1,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	239
法 人 税 等 調 整 額	127
法 人 税 等 合 計 額	367
当 期 剰 余 金	1,045
当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,370
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,415

3. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額			令和7年9月末債権額に対する保全額			
	令和7年3月末	令和7年9月末	増 減 額	担保による保全額	保証による保全額	個別貸倒引当金	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	370	358	▲ 12	87	106	164	358
危 険 債 権	409	580	170	350	209	—	559
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—	—	—
小 計	780	938	157	438	315	164	917
正 常 債 権	613,596	623,569	9,972				
合 計	614,377	624,507	10,130				

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権とは「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権とは債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

4. 単体自己資本比率

令和7年3月末	令和7年9月末
11.52%	11.52%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 令和7年9月末の自己資本比率算定上、期末の外部流出予定額は未定であることから控除していません。
3. 令和7年3月末からバーゼルⅢ最終化適用を踏まえた自己資本比率の算出をしています。

5. 主要勘定の状況

(単位：百万円、%)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末	令和7年9月末計画	計画対比（9月末）
貯 金	1,467,538	1,480,938	1,471,601	1,470,780	100.1
貸 出 金	603,168	614,116	624,239	614,377	101.6
有 価 証 券	101,687	101,911	101,064	108,800	92.9
預 金	811,049	805,860	783,868	797,060	98.3

(注) 有価証券は評価損益を含んだ残高で表示しています。

6. 有価証券等時価情報

当組合では、組合員・利用者の皆さまからお預かりした資金を安全に運用できるよう、慎重なリスク管理を行っています。

①売買目的有価証券

該当する取引はありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

令和7年3月末			令和7年9月末		
貸借対照表計上額	時 価	評価差額	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
12,421	11,871	▲ 549	12,425	11,761	▲ 663

(注) 時価は末日における市場価格等に基づいています。

③その他有価証券

(単位：百万円)

令和7年3月末			令和7年9月末		
貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
89,490	95,507	▲ 6,017	88,639	94,868	▲ 6,228

(注) 貸借対照表計上額は末日における市場価格等に基づく時価としています。

店舗等のご案内

(令和7年11月現在)

営業時間のご案内

(令和7年11月現在)

【支店窓口】 9:00~15:00 (平日) (注1)

[A T M] 8:00~21:00 (注2)

【セレサモス（麻生店・宮前店）】 9:30～15:00

※定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

【経済センター・パーシモン】 9:00~16:00 (平日・土曜日)

※決算時には営業時間が異なります。定休日は毎週日曜日、祝日、年末年始ほかです。

(注1) 質金特化型支店については、平日昼の窓口休業時間がございます。支店により昼休業時間が異なりますのでホームページ等でご確認ください。

(注2) ATMはご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。

J Aセレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

J Aセレサ川崎では、皆さんにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当組合について、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当組合の最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J Aセレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J Aセレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044-877-2186

eメール : support@jaceresa.or.jp

受付時間：9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝日を除く）